

孤立死産の後死体遺棄罪で起訴された ベトナム人技能実習生グエットさんの 控訴審無罪判決に向けた勉強会 ～なぜグエットさんは無罪となるべきか～

2024年2月2日、ベトナム人技能実習生グエットさんは知人宅で独りで出産しました。死産でした。死産直後体力的にも精神的にも疲労困憊している中で、幾度となく気を失いながら子どもの遺体をビニール袋に入れ、座り込んでいた側にあったゴミ箱に遺体を置きました。グエットさんのこの行為が死体遺棄罪にあたるとして2024年2月27日に起訴され、2025年3月7日に福岡地方裁判所は不当にも有罪判決（懲役1年6月執行猶予3年）を言い渡しました。

今回、グエットさんの弁護団の一人である石黒大貴弁護士をお招きして、福岡地裁の判決や5月16日に提出した控訴趣意書の内容等を詳しく解説していただきます。この事件の理解を深め、支援の輪を広げていくために、多くの方の参加を呼びかけます。

日 時 2025年 **6月14日** (土)
午後2時から4時まで

場 所 Zoomにてオンライン開催

参 加 費 無料

申込方法 GoogleFormで申し込みください
(6月13日午前0時締切)
<https://x.gd/QkUAZ>



プログラム

「グエットさんの控訴審裁判のポイント」

石黒大貴 弁護士（グエットさん刑事裁判弁護団）

「技能実習生の孤立出産と刑事罰

ーグエットさんの無罪判決を目指して」

中島 眞一郎 氏（コムスタカー外国人と共に生きる会代表）

無罪判決を求める署名にもご協力ください

電子署名（Change.org）

<https://change.org/NguyetSanWaMuzai>

